

十島村公告第17号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施する。

平成28年9月23日

十島村長 肥後正司

平成28年度第2回十島村職員採用試験実施要領

職種	保健師
採用人員	1名
勤務地	十島村役場
受験資格	次の①、②、③の全ての要件を満たすこと。 ① 昭和46年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ② 高等学校等において必要な学科を専攻し、保健師としての知識・技術を有する者又は平成29年3月末までに専門課程を履修見込みの者 ③ 保健師の資格を有する者又は平成29年3月末までに資格取得見込みの者
受験できない者	次のいずれか1つに該当する者は、受験できない。 ① 日本の国籍を有しない者。 ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。 ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 ④ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者。 ⑤ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。
試験の日時・場所	(1) 第1次試験 ① 日時 平成28年11月13日（日）午前9時00分～ ② 試験場 十島村役場会議室 (8時30分受付開始、8時45分までに試験場に入ること。) (2) 第2次試験 ① 日時 平成28年11月30日（水）午前9時00分～ (第1次試験の合格者のみ) ② 試験場 十島村役場会議室
合格発表及び合格取消	(1) 第1次試験発表 平成28年11月24日頃に、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告、ホームページ上に掲載する。 (2) 最終合格者発表 平成28年12月中旬までに、文書で各人に通知するほか、合格者受験番号を公告、ホームページ上に掲載する。 (3) 合格の取消 平成29年3月末までに保健師の資格を有しない場合は合格を取り消す。

試験科目	<p>(1) 第1次試験 教養試験、作文試験、事務適正検査、一般性格診断検査</p> <p>(2) 第2次試験 口述試験</p>
受験手続及び受付期間	<p>(1) 申込書の提出先及び問合せ先 十島村役場総務課総務係 〒 892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号 電話 (099)222-2101</p> <p>(2) 受験申込書等の取得 十島村の公式ホームページ上からダウンロードして入手してください</p> <p>(3) 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して提出すること。 ① 平成28年度第2回十島村職員採用試験受験申込書 ② 履歴書・身上書（写真貼付） ③ 成績証明書 ④ 卒業証明書又は卒業見込証明書 ⑤ 保健師免許の写し ⑥ 返信用封筒 120円切手を貼付した宛先明記の受験票交付の返信用封筒（縦27.5cm横21.5cm）を同封すること。 ⑦ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。</p> <p>(4) 受付期間 ① 平成28年9月23日（金）から平成28年10月20日（木）まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く） ② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで ③ 郵送の場合であっても、平成28年10月20日（木）17時15分必着とする。</p> <p>(5) その他 ① 受験票は後日交付するが、試験当日は受験票（写真貼付）を必ず持参すること。 ② 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けずに正面上半身を撮影した縦4.5cm、横3.5cmのものとする。</p>
給与等	十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給する
採用予定年月日	平成29年4月1日を予定